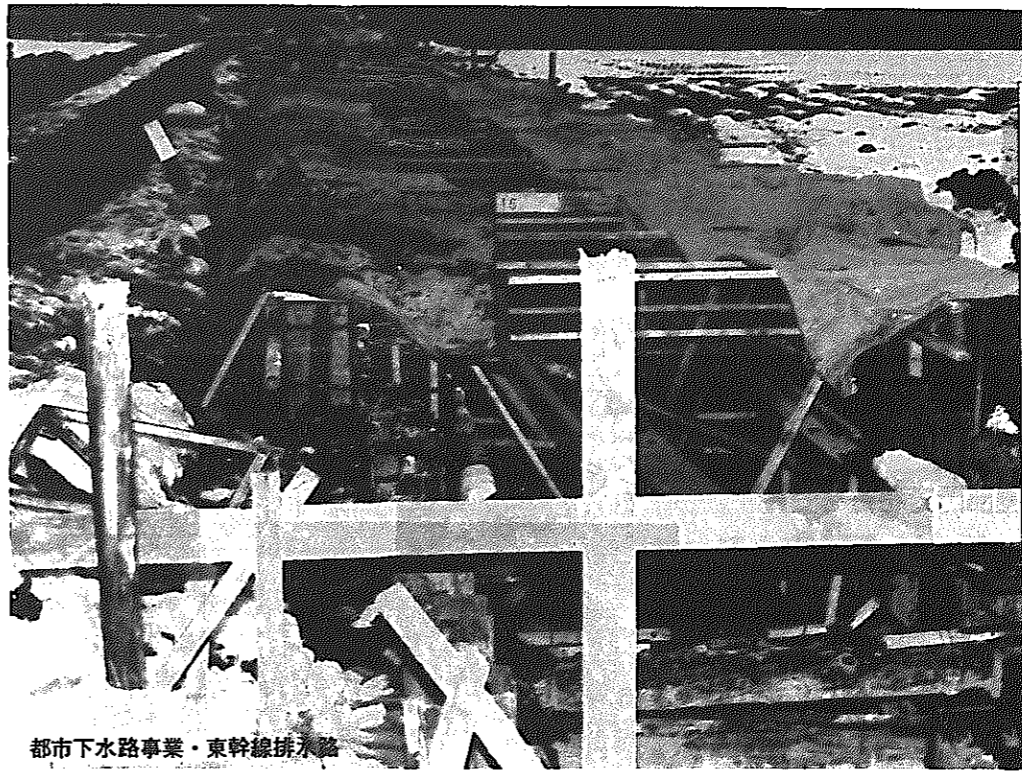


# 暮らしの基礎づくりをみなさんと



都市下水道事業・東幹線排水路

## 質問と答え

### 小林地区

問い 今年の小学校入学予定者数をみると二クラスになると思う。そうすると教室が足りなくなるので、教室の増設を。

答え 計画時点では、将来の児童増を考えて、一部三階建ての案もあったわけですが、国の補助金が開校時点での学級規模分(六学級)しか出ず、この規模より大きなものを建てようとする、超えた分はすべて市費の持ち出しとなり、市の財政からやむを得ず、六学級の校舎建築となりました。しかしながら、体育館とグラウンドは、市費を多く充て、将来を見越し基準より広いものを造りました。

また、三階建てにできなかった理由は、国では四十人学級の導入を検討中であり、これが実現すれば、補助制度の見直しも行われるでしょうし、学級増を必要としている学校には、いち早くその処置がなされるものと考えられています。

小林小を含め、市内各学校での教室不足の対応策については、これら国の方針とも大きくかわってきまして、現段階での増築は困難です。

したがって、小林小については不便をおかけしますが、特別教室を普通教室に転用して、児童の増加に備えていく方針です。

問い 来年度に保育園建設はできないか。

答え 五十九年度建設の可能性を財政的に検討し、探ってみたのですが、結果としては、六十年度建

### 茨曾根地区

問い 風の強い日になると学校グラウンドから砂じんが舞い、果樹の品質にも影響がでている。防止対策はどうか。

答え 学校からも連絡があり、ご迷惑をかけていることを、おわびします。この件については本市のみでなく、二十市の担当会議でも提議され、それぞれの市でも頭を

悩ましている問題です。情報の交換、あるいは検討はしているのですがスプリンクラー、防じん剤の散布、コンクリート面の改造など、どれも一長一短があり、良い方策を見い出せずにいる状況です。皆さんからもよい知恵があったらお貸し願いたい。

問い ほ場整備事業に組み込まれている主要幹線道路を市へ移管すれば、市が舗装をしてくれると聞くがどうか。

答え 基本的には、ほ場整備事業の全体計画に組み入れ、整備をすることで国の承認を得ていますから、単純に市が舗装しますというわけにはいきません。ただ経費負担について、現在、県と市、それに土地改良区の三者で、道路の性格に応じて分担しているところと、話しをまとめてきています。

なお、県の農地事務所では、六十年に舗装計画を具体化させたい意向のようです。

### 鷺巻地区

問い 小学校跡地に一日も早く保育園を造ってほしい。

答え 保育園の建設は、市内でただ一か所、市立保育園がない小林地地区での整備が優先します。大鷺保育園の環境については、十分に承知しています。ただ、市で計画している百人定員規模のものを建てようとする、来年度が四十八人。六十、六十一年度が三十六人という幼児数の推移からしても、計画どおりのものは造れない状況です。こうしたことも地域の皆さんからよく理解していただき、現在二か所ある市立保育園の、統合についても真剣に討議していただき、効率のよい財源投資ができるよう協力していただきたいと思います。

問い 地区内における農村総合整備モデル事業の促進を。

答え 農村総合整備モデル事業については、昭和五十年から市内全域を対象に取り組んできているわけで、鷺巻地区では道路整備が三、四か所、防火水槽二基、排水路整備二か所を計画しています。しかしながら国の財政も厳しく事業の促進が思うにまかせない状況で、全市での工事の進み具合は、本年度で五四%までにしかありません。

来年度もさらに厳しい予算配分

### 白根地区

問い 今年度の東幹線排水路工事の実施工区は県道までか。

答え 電報局周辺の中央通には宅地排水するための専用幹線排水路がなく、大雨のたびに大変ご迷惑をおかけしています。本年度の工区は、県道より少し南方面まで実施する計画です。また、来年度はさらに上流へ向けての整備に取り組むわけで、その中で現在使用の農業排水路を東幹線に接続させ、降雨時の浸水防止に対応していきたい考えです。

問い 中ノ口川堤防の通し水が最近ひどくなっているようだ。中部排水機場から十五間までを、重点的に調査してほしい。

答え 本年度、県、市ともそれぞれ七月から八月にかけて調査をし、

### 庄瀬地区

問い 第三期水田再編対策の中で、他用途利用米を組み入れるということを知りたいが、どのように取り組めばよいかわからない。チラシなどで周知してほしい。

答え 五十九年度の転作面積について、国から新潟県へは二万八千二百畝が配分され、そのうち他用途利用米は、一千九百四十三畝の割り当てとなっています。県ではこの数値を基に、十二月二十三日ころ、市町村へ配分する考えのようです。

県への配分面積が、昨年度より三百三十畝程減り、市町村へも多

少は減らされての配分になるのではないかと予測しています。しかし、五十九年度からほ場整備事業の通年施行分がはずれますので、面積の増減は微妙です。他用途利用米の取り扱い、また取り組み方法については、他用途利用米の売り渡し価格が安いため慎重を期して、よい方法を考えなければならぬと思います。したがってチラシでの周知ではなく、一月下旬ころに、各地区で説明会を開く考えです。

問い 市政懇談会でいろいろ要望しても、市の財政状況から「すべてダメ」という感じもするが。

答え 市政懇談会の目的は、各地区における要望事項を把握し、それらを行政運営に生かしていくことというものです。実際、今の財政では、皆さんの要望のすべてを満たすことはできない状況です。しかし、こうした苦しい中でも皆さんと、行政とが話し合うことで、それぞれの立場をお互いに理解することができれば、有意義な会合となると思っています。

今後とも、話し合いを大切にしたい行政を、心がけていきたいと思っています。